

9月定例会に提案された 議案等の議決状況

※平成17年度決算は2～4ページ「特集」参照



条例改正

件名	概要	議決結果
国民健康保険条例	関係法律が改正されたため、条例の関係部分を改正したもの。 ・10月1日から、出産育児一時金の基準額を5万円増額し、35万円とする。	可決 (全員賛成)
乳幼児医療費の支給に関する条例	県の関係条例が改正されたため、条例の関係部分を改正したもの。 ・平成19年1月1日から、初診料および往診料の自己負担分相当額を、3歳未満の乳幼児に係るものに限り公費負担とする。	
重度心身障害者医療費の支給に関する条例	県の関係条例が改正されたため、条例の関係部分を改正したもの。「標準負担額」を「食事療養標準負担額」に変更する。	
母子家庭等医療費の支給に関する条例	県の関係条例が改正されたため、条例の関係部分を改正したもの。「標準負担額」を「食事療養標準負担額および生活療養標準負担額」に変更する。	



報告など

件名	概要	議決結果
株式会社大木町健康づくり 公社の経営状況報告	(営業経過と成果) ・前年度入館者は、4500人増の18万4000人。 ・健康教室の実施で、地域住民の健康づくりに貢献。 ・100%源泉化工事の実施。 ・今期税引き後の当期利益は86万円。	報告のみ

その他、10月から上陽町が八女市に編入合併し、また来年1月に瀬高町、山川町、高田町が合併し「みやま市」が誕生するため、一部事務組合や広域連合などを組織する市町村数の増減と規約変更の議案が6件提案され、いずれも全員賛成で可決しました。